

# 東京都過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平 成 28 年 3 月



## 目 次

1 基本的な事項	.....	1
2 産業の振興	.....	3
3 交通通信体系の整備	.....	7
4 生活環境の整備	.....	10
5 高齢者等の福祉の向上及び増進	.....	11
6 保健・医療の確保	.....	12
7 教育の振興	.....	14
8 地域文化の振興等	.....	14
9 過疎地域町村に対する行財政上の援助	.....	15
参考資料（概算事業計画）	.....	19

## 1 基本的な事項

過疎地域自立促進特別措置法第7条の規定及び東京都過疎地域自立促進方針に基づき、総合的かつ計画的に過疎地域の自立促進を図るため、東京都過疎地域自立促進計画を策定する。

なお、本計画は、過疎地域に指定された檜原村、奥多摩町、大島町、新島村、三宅村及び青ヶ島村の6町村を対象とする（以下、檜原村、奥多摩町を併せて「多摩地域」、大島町、新島村、三宅村、青ヶ島村を併せて「島しょ地域」という。）。

### (1) 本計画の目的

東京などの大都市圏に隣接する地域特性を活かし、産業の振興を図ることにより地域の経済力を強化し、若者が定住し活力ある地域社会を形成するとともに、高齢者や子供達が安心して生活できる福祉社会を形成するための計画である。

### (2) 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年とする。

### (3) 計画の内容

産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、高齢者等の福祉の向上及び増進、保健・医療の確保、教育の振興、地域文化の振興等の各項目について、着実に自立促進計画を推進していく。

#### ① 産業の振興

東京の大都市圏に隣接するメリットを最大限に活かしつつ、本地域の持つ自然的、社会的条件を活かした、農林水産業、地場産業及び観光関連産業の振興を図る。

#### ② 交通通信体系の整備

本土と島しょ地域及び島しょ地域相互の交通の有機的連携を図るために、港湾、空港等の基幹的施設を整備する。

#### ③ 生活環境の整備

住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、水道、下水処理施設、廃棄物処理施設、浄化槽等の整備を促進する。

#### ④ 高齢者等の福祉の向上及び増進

高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳をもって、住み慣れた地域で、自分らしく、生き生きと暮らせる安全・安心な社会を構築するための施策に取り組むとともに、各町村が地域の特性と実情に応じた主体的な施策を展開できるよう支援していく。

また、安心して子供を産み育てることができる環境や障害者の地域生活基盤を町村が地域の実情に合わせて整備できるよう支援していく。

## ⑤ 保健・医療の確保

地域の実情を踏まえて各町村を支援するとともに、各種専門のサービスを引き続き実施していく。

また、島しょ地域における健康増進法に基づく健康診査等の補助事業を、引き続き実施していく。

地域住民が適切な医療サービスを受けられる環境を整備するため、医師等の確保について支援するとともに、診療支援の充実強化を図る。

## ⑥ 教育・地域文化の振興

社会教育においては、施設の効率的運用、地域住民の要望、町村の財政力を考慮し、広域的施設の相互利用等により、生涯学習の基盤整備及び地域の特性に応じた教育文化の振興を進める。

## 2 産業の振興

### (1) 農業の振興

地域特性を活かした農業の振興を基本に、地域の条件に適合した高付加価値で生産性・換金性の高い作物の選定・導入を進め、特産地化を図る。このために、耕地の有効利用とともに、必要な生産基盤及び経営近代化施設の整備を進めることにより、農家の経営を支援する。

畜産業については、飼養管理や衛生対策等の技術支援により、経営の安定化を図る。

### (2) 林業の振興

島しょ地域においては、住民の生活に欠かせない林道について適切な整備や維持管理を行うとともに、観光に対応した利用を図る。また、防風や防潮等に重要な役割を果たしている保安林の保全を図るとともに、椿や木炭などの特用林産物生産の振興など、地域特性に合った森林整備を図る。

多摩地域においては、林道等の基盤整備を進め、林業の低コスト技術の確立と林業労働力の確保により、スギ林の伐採及び花粉の少ないスギ等の植栽・保育を進める。そして、多摩産材の供給量に見合った民間需要の拡大により多摩産材の利用拡大を図る。また、木育を推進し、都民参加の森林づくりを進めていく。このように、伐採・利用・植栽・保育という循環を促進し、持続的な森林整備と林業振興を図る。

### (3) 水産業の振興

持続的に利用可能な水産資源の活用を図るため、つくり育てる漁業を推進する。このため、適切な資源管理と生息環境の保全を図り、増殖場造成、魚礁設置など漁業資源の維持・増大を行うほか、魚貝類の種苗放流・養殖、漁法の改善などに努める。

島しょ地域においては漁家経営の安定のため、水産物の流通・加工システムの改善、漁港整備、漁船操業の効率化などを進める。また、観光・レクリエーションなど、他産業とも連携した地域振興を進める。

多摩地域においては、やまめの養殖など高付加価値型漁業を推進する。また、自然環境の保全・回復を図りながら、観光・レクリエーション施設の整備を進めるなど、他産業とも連携した地域振興を進める。

### (4) 地場産業の振興

地域資源を活用した特産物の生産・加工施設の整備を促進する。

特産物・未利用資源の活用について、商工会及び商工会議所が実施する地域活性化支援事業に対し補助するとともに、これに係る技術開発について、試験研究機関等による技術指導を実施する。

また、運転・設備資金の調達を支援するため融資制度を運営する。

### (5) 起業の促進

創業のための事業計画の作成、必要な資金調達等について、商工会及び商工会議所による経営相談(窓口、巡回)等により支援して、地域における起業を積極的に促進する。

また、商工会及び商工会議所が実施する地域活性化支援事業により、地域ブランド開発等を促進し、これを起業へと積極的に結びつけていく。

#### (6) 商業の振興

経営基盤の弱い小規模企業の経営の安定を図るため、商工会及び商工会議所が経営指導員等を設置して行う経営改善普及事業等に対して補助を行い、地域の実情に合ったきめ細かい相談・指導を実施する。

また、商店街での開業やのれんわけを希望する者に対し、開業に必要な経費の一部を補助する。

#### (7) 観光の振興

島しょ地域においては、島独自の特色を活かした観光資源の開発を促進するため、観光施設整備等補助事業等により、施設整備や情報提供の充実を図る。

多摩地域においては、観光施設整備等補助事業により、立地条件や豊かな自然、歴史や文化などに恵まれた観光資源の活用を図る。

#### (8) 公益財団法人東京都島しょ振興公社

東京都の監理団体である、公益財団法人東京都島しょ振興公社の活動を通じて、人材の育成、観光の振興、特産品の開発等、島おこし事業を支援する。

事 業 名	事 業 内 容																																									
農業の振興	<p>1 山村・離島振興施設整備事業 農林業経営近代化施設の整備</p> <p>2 土地改良事業</p> <table><tbody><tr><td>滝川（大島町）</td><td>農業用ため池水質改善</td><td></td></tr><tr><td>岡田平浜（大島町）</td><td>農道</td><td>1.36km</td></tr><tr><td>野地（大島町）</td><td>農道</td><td>0.98km</td></tr><tr><td>クダッチ（大島町）</td><td>機能保全計画（パイプライン）</td><td></td></tr><tr><td>久田巻（新島村）</td><td>暗渠排水整備</td><td>2ha</td></tr><tr><td>若郷（新島村）</td><td>畑地かんがい整備</td><td>1km</td></tr><tr><td>新島（新島村）</td><td>農道</td><td>0.42km</td></tr><tr><td>笠地貯水池（三宅村）</td><td>管理道路整備0.9km安全施設一式</td><td></td></tr><tr><td>笠地（三宅村）</td><td>パイプライン</td><td>8.04km</td></tr><tr><td>薄木（三宅村）</td><td>農道</td><td>0.55km</td></tr><tr><td>八重間（三宅村）</td><td>機能保全計画（パイプライン）</td><td></td></tr><tr><td>柑山（青ヶ島村）</td><td>農道</td><td>0.69km</td></tr><tr><td>池の沢（青ヶ島村）</td><td>農道</td><td>0.10km</td></tr></tbody></table>			滝川（大島町）	農業用ため池水質改善		岡田平浜（大島町）	農道	1.36km	野地（大島町）	農道	0.98km	クダッチ（大島町）	機能保全計画（パイプライン）		久田巻（新島村）	暗渠排水整備	2ha	若郷（新島村）	畑地かんがい整備	1km	新島（新島村）	農道	0.42km	笠地貯水池（三宅村）	管理道路整備0.9km安全施設一式		笠地（三宅村）	パイプライン	8.04km	薄木（三宅村）	農道	0.55km	八重間（三宅村）	機能保全計画（パイプライン）		柑山（青ヶ島村）	農道	0.69km	池の沢（青ヶ島村）	農道	0.10km
滝川（大島町）	農業用ため池水質改善																																									
岡田平浜（大島町）	農道	1.36km																																								
野地（大島町）	農道	0.98km																																								
クダッチ（大島町）	機能保全計画（パイプライン）																																									
久田巻（新島村）	暗渠排水整備	2ha																																								
若郷（新島村）	畑地かんがい整備	1km																																								
新島（新島村）	農道	0.42km																																								
笠地貯水池（三宅村）	管理道路整備0.9km安全施設一式																																									
笠地（三宅村）	パイプライン	8.04km																																								
薄木（三宅村）	農道	0.55km																																								
八重間（三宅村）	機能保全計画（パイプライン）																																									
柑山（青ヶ島村）	農道	0.69km																																								
池の沢（青ヶ島村）	農道	0.10km																																								
林業の振興	<p>1 林道の開設改良事業</p> <p>2 森林循環促進事業</p>																																									

事業名	事業内容		
水産業の振興	1 漁港		
	・岡田漁港（大島町）	防波堤	1式
	・泉津漁港（大島町）	突堤	1式
		護岸	1式
		防波堤改良	1式
	・野増漁港（大島町）	防波堤改良	1式
	・若郷漁港（新島村）	防波堤改良	1式
		突堤	1式
	・羽伏漁港（新島村）	防波堤	1式
		岸壁	1式
	・野伏漁港（新島村）	胸壁	1式
		道路	1式
		道路（歩道）	1式
		用地	1式
	・小浜漁港（新島村）	岸壁改良	1式
		泊地浚渫 <small>しうんせつ</small>	1式
	・阿古漁港（三宅村）	岸壁	1式
		道路	1式
		泊地浚渫 <small>しうんせつ</small>	1式
		突堤	1式
	・坪田漁港（三宅村）	防波堤改良	1式
	・大久保漁港（三宅村）	防波堤改良	1式
	・伊ヶ谷漁港（三宅村）	護岸改良	1式
2 水産物供給基盤整備事業			
	・新島地区 和田浜漁場		4.4ha
3 水産経営構造改善事業			
4 内水面漁業環境活用施設整備事業			

事 業 名	事 業 内 容
地場産業の振興	1 商工会等への補助 地域活性化支援事業 2 新製品・新技術開発助成 3 工場巡回技術指導 4 制度融資 等
起業の促進	1 経営改善普及事業（巡回・窓口相談） 1 商工会議所・5商工会 2 商工会等への補助 地域活性化支援事業
商業の振興	1 経営改善普及事業（巡回・窓口相談） 1 商工会議所・5商工会 2 商工会等への補助 地域活性化支援事業 3 小売商業後継者育成・開業支援事業
観光の振興	1 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業 2 三宅島観光復興支援事業

### 3 交通通信体系の整備

#### (1) 都道府県道等の整備

多摩地域の山間地域においては、住民の日常生活を支え、産業の育成及び観光開発等に資するなど、自立促進を図るために不可欠な基盤施設として、道路の線形改良や、拡幅整備、代替路など車両が相互に通行できる2車線道路として整備する。

島しょ地域においては、基幹的な基盤施設である港湾、空港、ヘリポートと集落との連携を強化するため、道路の線形改良や拡幅整備などにより、住民生活の向上、産業振興及び観光開発に不可欠な基盤施設として、車両が相互に通行できる道路として整備する。

急峻な地形などにより、拡幅整備が困難な箇所については、待避所の設置や、法面防護など局所的な改良により、安全性の向上と交通の円滑化を図る。また、集落内の通学路や観光客等歩行者の多い区間については、必要に応じ歩道設置を行い、歩行者の安全性向上を図る。

農林業の基盤施設となる農道及び林道については、今後とも、新規開設、既設道の改良・舗装などを積極的に進めていく。島しょ地域の漁港関連道については、漁獲物の流通の合理化などを目的とした道路の整備を進める。路線の選定や工法など工事計画の作成や施工に当たっては、地域環境と自然保護に十分配慮していく。

事業名	事業内容				
国道 (知事管理分)	1 新設 なし				
	2 改良 1路線 ・411号	幅員11.0m	延長 50m	50m	奥多摩町
都道府県道	1 新設 なし				
	2 改良 7路線 ・上野原あきる野線 ・奥多摩青梅線 ・日原鍾乳洞線 ・上成木川井線 ・大島循環線 ・三宅循環線 ・青ヶ島循環線	幅員 9.75m 幅員10.00m 幅員 7.75m 幅員 8.95m 幅員 9.25m～9.50m 幅員 11.50m～12.00m 幅員 5.00m	延長 1,550m 延長 1,900m 延長 380m 延長 430m 延長 3,050m 延長 1,260m 延長 545m	9,115m 奥多摩町 奥多摩町 奥多摩町 大島町 三宅村 青ヶ島村	檜原村 奥多摩町 奥多摩町 奥多摩町 大島町 三宅村 青ヶ島村

事業名	事業内容			
林道	1 新設 10路線 31,590m			
	・板東沢丹田線 幅員 4.0m 延長 7,200m 檜原村			
	・樋里藤原線 幅員 4.0m 延長 6,640m 檜原村			
	・笛野向線 幅員 4.0m 延長 1,400m 檜原村			
	・立山線 幅員 4.0m 延長 2,000m 檜原村			
	・御前山線 幅員 4.0m 延長 1,400m 檜原村			
	・上平線 幅員 4.0m 延長 1,000m 檜原村			
	・梅沢寸庭線 幅員 3.0m 延長 3,900m 奥多摩町			
	・越沢線 幅員 4.0m 延長 5,300m 奥多摩町			
	・西川線 幅員 4.0m 延長 1,500m 奥多摩町			
	・名坂線 幅員 4.0m 延長 1,250m 奥多摩町			
	2 改良 9路線 4,900m			
	・入間白岩線 幅員 4.0m 延長 900m 檜原村			
	・海沢線 幅員 3.6m 延長 400m 奥多摩町			
	・鋸山線 幅員 4.0m 延長 300m 奥多摩町			
	・イヤ入線 幅員 4.0m 延長 300m 奥多摩町			
	・大丹波線 幅員 4.0m 延長 1,100m 奥多摩町			
	・間伏線 幅員 4.0m 延長 200m 大島町			
	・元町(南)線 幅員 4.0m 延長 1,000m 大島町			
	・泉津線 幅員 4.0m 延長 300m 大島町			
	・野増線 幅員 4.0m 延長 400m 大島町			
	3 舗装 5路線 5,250m			
	・瀬戸沢線 幅員 4.0m 延長 1,000m 檜原村			
	・笛野向線 幅員 4.0m 延長 1,000m 檜原村			
	・丹三郎寸庭線 幅員 4.0m 延長 1,150m 奥多摩町			
	・槐木(けい)木線 幅員 4.0m 延長 600m 奥多摩町			
	・元町(北)線 幅員 4.0m 延長 1,500m 大島町			

## (2) 交通確保対策

奥多摩町の都道日原鍾乳洞線は、急峻な地形から幅員狭小で通行の障害となるいる箇所があり、定期バスの時間短縮と走行性及び安全性の向上を図るため、検討及び改良を進める。

また、島しょ地域においては、輸送力の増強、船舶の安全な航行、けい留施設の有効利用を図るため、各島の地域特性を勘案しながら、岸壁の延長、防波堤の建設、ふ頭用地の整備を進め、船舶が安全に接岸できるよう港湾施設の整備を積極的に促進する。

なお、島しょ地域においては航空輸送の果たす役割が高いことから、航空事業者等へ補助を行い、路線の維持を図っている。

併せて、島しょ地域におけるヘリコミューター等による安定的な就航に努める。

事 業 名	事 業 内 容		
交通確保対策	港 湾		
	・元町港 (大島町)	泊地 (-7.5m) (南) 道路 防波堤 (西)	9,400 m <sup>3</sup> 6×440m 370m
	・岡田港 (大島町)	道路 護岸 (防波) (改良)	640m 445m
	・波浮港 (大島町)	防波堤 (東) 物揚場 (-3.0m) (改良)	370m 100m
	・新島港 (新島村)	防波堤 (北)	300m
	・三池港 (三宅村)	防波堤 岸壁取付部 (改良)	300m 1式
	・青ヶ島港 (青ヶ島村)	岸壁 (-6.0m) 護岸 (防波) (東) 護岸 (防波) (改良)	80m 80m 245m

### (3) 情報化の推進

島しょ地域において、超高速ブロードバンドが提供されていない島と本土間に海底光ファイバーケーブルを整備していく。

事 業 名	事 業 内 容
海底光ファイバーケーブルの整備	既に整備されている大島、三宅島に加え、新島、式根島、青ヶ島を海底光ファイバーケーブルで接続し、超高速ブロードバンド環境を実現していく。

#### 4 生活環境の整備

水道、下水処理施設、廃棄物処理施設、浄化槽の整備については、各町村の整備計画に基づき、技術的・財政的支援を行う。

事業名	事業内容
水道	簡易水道事業等  <事業実施町村> 1 檜原村 2 大島町 3 新島村 4 三宅村 5 青ヶ島村
公共下水道	公共下水道事業  <事業実施町村> 1 檜原村 2 新島村
廃棄物処理施設	1 大島町 廃棄物再生利用施設の整備（大島）  2 新島村 焼却施設の更新工事（新島） 廃棄物再生利用施設の整備（新島）
浄化槽	浄化槽設置整備事業  <事業実施町村> 1 檜原村 2 大島町 3 三宅村

## 5 高齢者等の福祉の向上及び増進

### (1) 高齢者・障害者福祉

- ① 高齢者ができる限り住み慣れた地域で健康で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、高齢者の多様なニーズに応じた施設や住まいの整備を推進する。
- ② 認知症の人と家族を支える地域づくり、地域連携の推進と専門医療の提供、人材育成、普及啓発等、総合的な認知症対策を推進する。
- ③ 介護人材の資質向上や確保を図るため、研修等の取組を支援する。
- ④ 障害者が地域で安心して暮らせる社会が実現できるよう、障害者の地域における生活基盤を整備する。
- ⑤ 地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する高齢者や障害者に対する基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援する。

### (2) 児童福祉

- ① 多様な保育サービスの提供や子育てに関する相談支援体制の整備などの子育て家庭への支援等により、安心して子供を産み育てられる環境を整備する。
- ② 地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援する。
- ③ 平成18年度に創設した「子育て推進交付金」により地域の実情に応じた独自の取組を支援していく。

## 6 保健・医療の確保

### (1) 保健衛生の向上

地域の実情を踏まえて各町村を支援し、各種専門のサービス（食品保健、獣医衛生等）を引き続き実施していく。

健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく健康診査の「検診班招へい費」補助により、医療機関の少ない島しょ地域の住民に対して、受診機会の拡大を図り、循環器疾患、がんの早期発見、早期治療を図る。

### (2) 医療の確保

現在各町村とも医師が常駐しており、無医地区は存在しないが、引き続き、医療の確保対策として、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
医師等の確保対策	<p>1 へき地診療所勤務医師等給与費補助 各町村の財政力に応じ、医師及び歯科医師の給与費の一部を補助する。</p> <p>2 へき地勤務医師等確保事業 へき地診療所等に長期的かつ安定的に医師を派遣した場合、事業協力病院に対し協力謝金の交付、代替医師等の雇用経費の助成を行う。</p> <p>3 医師奨学金制度 将来、医師の確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする都内医学部生に対し地域医療医師奨学金を貸与し、へき地医療等に従事する医師の確保を図る。</p> <p>4 自治医科大学卒業義務年限医の派遣 在学中からへき地での研修を行い、将来の勤務に備えるほか、卒業後は医師確保が困難な町村の公立診療所等に派遣する。</p> <p>5 地域医療支援ドクター事業による派遣 地域医療への貢献に意欲を有する医師を、常勤の都職員として採用し、医師の確保が困難なへき地等の公立医療機関に一定期間派遣する。</p> <p>6 医師が欠けた際の短期及び臨時派遣対策 現地医師の研修、休暇等による無医地区化を防止するため、自治医科大学の卒業医や都立病院等の医師を短期及び臨時に派遣する。</p> <p>7 へき地の医療従事者確保支援 職業安定法に基づく無料職業紹介事業所の運営により、へき地町村の医療従事者の確保を支援する。</p> <p>8 島しょ地域で働く看護職員の定着促進 島しょ地域への出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替職員派遣を実施する。</p>

事業名	事業内容
専門医療及び救急医療の確保対策	<p>1 へき地専門医療確保事業 町村が地域の実情に応じ眼科、耳鼻咽喉科等の特定の診療科の専門医を当該町村外から確保して実施する場合に、医師等の確保の調整と経費の補助を行う。</p> <p>2 島しょ地域の画像電送システムによる診療支援事業 島しょ医療の基幹病院である都立広尾病院と島しょ地域の医療機関を結ぶ画像電送システムを整備し、専門医が島しょ地域の医師に対し、エックス線写真やCTフィルム等を通じた診療支援を実施する。</p> <p>3 島しょ地域の救急患者搬送体制の整備 島しょ地域の医療機関において対応困難な救急患者を、東京消防庁等のヘリコプターで都立広尾病院を中心とした本土の高度・専門医療施設へ搬送する体制について、引き続き効率的な運用を図る。</p>

## 7 教育の振興

学校教育活動においては、へき地・小規模校の教育水準・教育効果の向上を図るため、指導訪問等を行う。

小・中学校施設は、老朽化・機能低下等の著しい校舎について、その解消を含む質的整備の充実を図るため、適切に整備していくよう助言する。

また、教職員住宅の新築及び改築並びに改修等の整備を行い、教職員の生活の安定と良好な居住環境を確保し、教職員が充実した教育活動に打ち込めるよう条件整備を行う。

地域の特性に応じた生涯学習の振興を促進するとともに、図書館等の未整備地域に対し、都立図書館の蔵書の貸出等を行い、図書に接する機会の増大を図る。

事 業 名	事 業 内 容
へき地・小規模校の教育水準・教育効果の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・指導訪問</li><li>・現地教員研修会の開催</li><li>・各学校の実態に即した教育方法の開発研究</li></ul>
教職員住宅の新築・改築	教職員住宅の不足戸数の解消と居住環境の改善を図る。
図書資料の充実への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・協力貸出サービス</li><li>・都立図書館の蔵書の寄贈（島しょ地域のみ）</li></ul>

## 8 地域文化の振興等

東京都指定文化財（民俗芸能等）保存のための助成措置、優れた芸術等の公演などの文化活動を行う。

事 業 名	事 業 内 容
文化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財保存 東京都指定文化財（民俗芸能等）の保存助成を行い、地域文化の継承を図る。</li><li>・島しょ芸術文化振興事業 舞台芸術にふれる機会の少ない島しょ住民に、優れた芸術等の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る。</li></ul>

## 9 過疎地域町村に対する行財政上の援助

東京都の過疎地域に対する行財政上の援助に係る制度又は措置は、次のとおりである。

事業名	事業内容
市町村総合交付金	「東京都市町村総合交付金交付要綱」の規定に基づき、町村に対する財源補完制度として、行財政を総合的に支援し、町村行財政基盤の安定、強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図る。
経営構造対策事業	「東京都経営構造対策事業等実施要綱」の規定に基づき、農業振興地域における独創的かつ自発的な取組を支援し、土地基盤整備・近代化施設等の導入を行い、次代の農業の担い手となる認定農業者や個別経営体の育成を図る。 補助対象経費の3/4以内
新山村振興等農林漁業特別対策	「東京都山村振興等特別対策事業実施要領」の規定に基づき、山村や離島などの中山間地域の振興を図るため、地域の特性を活かした多様な産業の振興、都市との交流促進及び担い手の確保に必要な事業を総合的に実施する。 補助対象経費の3/4以内
山村・離島振興施設整備事業	「東京都山村・離島振興施設整備事業実施要領」の規定に基づき、経営構造対策事業等の要件に満たない土地基盤整備及び経営近代化施設の整備に対して助成する。 補助対象経費の3/4以内
土地改良事業	「東京都土地改良事業補助金交付要綱」の規定に基づき、農業生産性の向上を図るために行う、農道の新設又は改良等をはじめとする土地改良事業に対して助成する。
林道事業補助	「東京都林道事業補助金交付要綱」の規定に基づき、町村が行う林道事業に対して助成する。
水産物供給基盤整備事業	沿岸漁場の整備開発を図るため、魚礁の設置造成に対して助成する。
水産経営構造改善事業	「東京都沿岸漁業構造改善事業費補助金交付要綱」の規定に基づき、漁業生産基盤施設の整備に対して助成する。
内水面漁業環境活用施設整備事業	「東京都内水面漁業環境活用施設整備事業費補助金交付要綱」の規定に基づき、施設整備に対して助成する。
多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業	「東京都多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金交付要綱」の規定に基づき、市町村が観光施設の整備や体験学習の受け入れ、情報提供の充実等を進めるに当たり、ソフト・ハード両面から補助を行う。 補助対象経費の1/2以内（予算の範囲内）

事業名	事業内容
三宅島観光復興支援事業	<p>「三宅島観光資源開発事業補助金交付要綱」の規定に基づき、村が観光施設等整備するに当たり、ハード面での補助を行う。</p> <p>補助対象経費の1/2以内（予算の範囲内）</p> <p>※三池・沖ヶ平地区における施設整備事業については、 補助率 2/3</p>
町村土木補助事業	<p>「東京都土木費補助規程」の規定に基づき、町村が施行する次の事業に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の新築又は改築 補助率 1/2以内</li> <li>・橋梁の新築又は改築 補助率 1/2以内</li> <li>・道路及び橋梁の補修 補助率 3/10以内</li> <li>・交通安全施設の歩道整備 補助率 1/2以内</li> <li>・自転車道の整備又は駐輪場設置 補助率 1/2以内</li> <li>・さく又は街灯の設置 補助率 1/3以内</li> <li>・準用河川の整備 補助率 1/2以内</li> <li>・海岸保全（港湾臨海地区除く） 補助率 1/2以内</li> </ul>
町村下水道事業に対する都費補助	「市町村下水道事業都費補助金交付要綱」の規定に基づき、町村が実施する特定環境保全公共下水道事業に要する経費について、補助を行う。
簡易水道事業等補助	「東京都簡易水道事業等助成規則」の規定に基づき、簡易水道等の普及を図り、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進とに寄与するため、国庫補助事業等に対して補助を行うほか、東京都単独の補助を行う。
廃棄物処理施設整備費の補助	廃棄物を適正に処理し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために一般廃棄物処理施設を整備する市町村に対し、補助金を交付する。
浄化槽設置整備費の補助	<p>生活排水対策を推進するため、浄化槽の設置に係る補助事業を実施している市町村に対し、補助金を交付する。</p> <p>&lt;事業実施町村&gt; (1) 檜原村 (2) 大島町 (3) 三宅村</p>
消防施設整備費補助	<p>「東京都消防施設整備費補助金交付要綱」の規定に基づき、消防施設及び設備の整備事業に対し補助を行う。</p> <p>補助対象団体：東京消防庁に常備消防事務を委託している町村以外の町村</p> <p>補助金額：各消防施設及び設備の基準額の1/3以内</p>
老人福祉施設の整備費補助	特別養護老人ホーム等の整備を図るため、施設を設置する社会福祉法人等に対し、その整備費の一部を補助する。

事業名	事業内容
介護老人保健施設の整備費補助	介護老人保健施設の整備を図るため、施設を設置する医療法人等に対し、整備費の一部を補助する。
認知症高齢者グループホームの整備費補助	認知症高齢者グループホームの整備を図るため、東京都独自の補助を行う。
小規模多機能型居宅介護事業所等の整備費補助	小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を図るため、東京都独自の補助を行う。
福祉保健区市町村包括補助事業	町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する福祉・保健・医療の基盤の整備及びサービスの充実を目的とする事業に補助を行う。
子育て推進交付金	子育て支援の主体である町村が、地域の実情に応じて創意工夫により施策を展開できるよう支援を行う。
検診体制の支援	健康増進法等に基づく健康増進事業の一環として、健康増進法第19条の2の規定に基づく健康診査の対象年齢を引き下げるとともに、検診班招へい費補助を行う。
へき地診療所勤務医師等の給与費補助事業	「東京都へき地医療運営費等補助金交付要綱」の規定に基づき、へき地診療所勤務の医師及び歯科医師を確保するため、財政基盤が弱い町村に対し、医師及び歯科医師の給与費の一部を補助する。補助額は、財政力指数等に基づき、補助ランクを設けて算出する。
へき地専門医療確保事業	「東京都へき地医療運営費等補助金交付要綱」の規定に基づき、町村が専門医療を実施する際に、専門医師等の確保のための調整を行うとともに、当該町村外からの専門医師等の確保に要する経費を補助する。
島しょ医療用画像電送システム運営事業	「東京都へき地医療運営費等補助金交付要綱」の規定に基づき、島しょ医療用画像電送システムを設置する町村に対し、その経費の一部を補助する。
ヘリコプター等添乗医師等確保事業	「東京都へき地医療運営費等補助金交付要綱」の規定に基づき、救急患者を搬送するヘリコプターに添乗する医師、看護師等に対して災害補償費及び添乗手当を支給する島しょの町村に対し、その経費の一部を補助する。
人工透析医療運営事業	「東京都へき地医療運営費等補助金交付要綱」の規定に基づき、島しょ町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に要する経費の一部を補助する。

事 業 名	事 業 内 容
へき地患者輸送車運行費補助事業	「東京都へき地医療運営費等補助金交付要綱」の規定に基づき、へき地町村が行う患者輸送車の運行に要する経費の一部を補助する。
市町村公立病院等医師派遣事業補助	東京都地域医療支援ドクター事業及び東京都へき地勤務医師等確保事業に基づく派遣医師に、医師派遣手当を支給する町村に対して補助する。
へき地産科医療機関運営費補助事業	身近な地域で安心して出産できる環境を整えることを目的として、実際に分娩 <sup>べん</sup> を取り扱う医療機関を有するへき地町村に対し、産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
へき地産科医療機関設備整備費補助事業	身近な地域で安心して出産できる環境を整えることを目的として、産科医療機関として必要な医療機器の整備に要する経費を補助する。
へき地診療所医療機器整備費補助事業	へき地診療所を設置する町村に対し、医療機器の整備に要する経費の一部を補助する。
へき地診療所施設整備費補助事業	へき地町村が行うへき地診療所及び医師住宅等に係る施設整備事業に対し、その経費の一部を補助する。
へき地患者輸送車（艇）整備費補助事業	へき地町村が行う患者輸送車（艇）の整備に要する経費の一部を補助する。
国民健康保険直営診療施設等施設整備費補助事業	国民健康保険診療施設を運営する町村に対し、施設及び設備の整備に要する経費の一部を補助する。

## 参 考 資 料

### ( 概 算 事 業 計 画 )

事業費が未定の事業は、カッコ書きにしており、過疎地域と他の地域に区分することが不能な事業は、備考欄に※を記載の上、カッコ書きにより記載した。

## 概算事業計画一覧

自立促進 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考
				28	29	30	31	32	
2 産業の振興	(1)農業の振興 (土地改良事業)	ため池等整備 貯水池水質改善  農道改良 L=1.36km  農道改良 L=0.98km  機能保全計画 パイプライン改良  暗渠排水整備 A=2ha  畠地かんがい整備 L=1km  農道改修 L=412m W=4.0m  笠地貯水池 管理道路整備 L=0.9km 安全施設一式  パイプライン改良 L=8.04km  農道保全対策 L=550m W=3.5m  機能保全計画 パイプライン改良  農道整備 L=691m W=3.0m  農道整備 L=100m W=2.0m  (3)水産業の振興 (漁港)	54,000  70,500  71,680  75,000  60,000  76,000  8,000  47,500  10,398  65,000  76,600  80,000  14,000  127,000  400,000  445,000	4,000	0	20,000	30,000	0	大島町
				30,000	30,000	10,500	0	0	大島町
				10,000	0	30,000	31,680	0	大島町
				0	5,000	0	30,000	40,000	大島町
				0	30,000	30,000	0	0	新島村
				0	6,000	30,000	30,000	10,000	新島村
				8,000	8,000	0	0	0	新島村
				26,000	21,500	0	0	0	三宅村
				10,398	10,398	0	0	0	三宅村
				6,000	30,000	29,000	0	0	三宅村
				0	6,600	0	30,000	40,000	三宅村
				40,000	40,000	0	0	0	青ヶ島村
				2,000	12,000	0	0	0	青ヶ島村
				0	0	50,000	57,000	20,000	大島町
				40,000	0	120,000	120,000	120,000	大島町
				80,000	180,000	185,000	0	0	大島町

概算事業計画一覧

自立促進 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考
				28	29	30	31	32	
2 産業の振興	・若郷漁港	防波堤改良 一式 突堤 一式	965,000	420,000	161,000	202,000	92,000	90,000	新島村
	・羽伏漁港	防波堤 一式 岸壁 一式	3,578,000	650,000	901,000	635,000	952,000	440,000	新島村
	・野伏漁港	胸壁 一式 道路 一式 道路(歩道) 一式 用地 一式	100,000	100,000	0	0	0	0	新島村
	・小浜漁港	岸壁改良 一式 泊地浚渫 一式	250,000	250,000	0	0	0	0	新島村
	・阿古漁港	岸壁 一式 道路 一式 泊地浚渫 一式	2,077,000	631,000	962,000	453,000	31,000	0	三宅村
	・坪田漁港	突堤 一式 防波堤改良 一式	350,000	200,000	150,000	0	0	0	三宅村
	・大久保漁港	防波堤改良 一式	251,000	220,000	31,000	0	0	0	三宅村
	・伊ヶ谷漁港	護岸改良 一式	60,000	60,000	0	0	0	0	三宅村
	(漁場) ・新島	和田浜漁場 4.4ha	115,000	115,000	0	0	0	0	新島村
	(6)商業の振興	5商工会 1商工会議所への補助	998,260	199,652	199,652	199,652	199,652	199,652	所管商工会
	(7)観光の振興 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助	・観光施設整備 ・観光振興事業 ・観光資源開発事業	(200,000) (50,000) 100,000	(40,000) (10,000) 20,000	(40,000) (10,000) 20,000	(40,000) (10,000) 20,000	(40,000) (10,000) 20,000	(40,000) (10,000) 20,000	※ ※ 三宅村
	(8)観光又はレクリエーション(自然公園施設の整備)	園地等の整備	(2,008,000) (792,900) (249,300)	408,000 192,900 69,300	(400,000) (150,000) (60,000)	(400,000) (150,000) (40,000)	(400,000) (150,000) (40,000)	(400,000) (150,000) (40,000)	奥多摩町・檜原村 大島町・新島村 三宅村
計		—	—	10,524,938	3,122,050	2,785,752	2,014,152	1,623,332	979,652
3 交通通信 信体系の 整備	(1)都道府 県道等の 整備	(1)国道 (知事管理分) ・411号	幅員 延長 改良	11.00m 50m	419,000	3,000	3,000	3,000	10,000
		(2)都道府県道 ・上野原あきる野線	幅員 延長 改良	9.75m 1,550m	3,308,000	330,000	447,000	647,000	647,000
		・奥多摩青梅線	幅員 延長 改良	10.00m 1,900m	950,000	0	0	20,000	280,000
		・日原鍾乳洞線	幅員 延長 改良	7.75m 380m	350,000	205,000	85,000	60,000	0
									奥多摩町

## 概算事業計画一覧

自立促進施設区分	事業名(施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考
				28	29	30	31	32	
3 交通通信体系の整備 (1)都道府県道等の整備	・上成木川井線	幅員 延長 改良 430m	354,000	3,000	19,000	197,000	120,000	15,000	奥多摩町
	・大島循環線	幅員 延長 改良 9.25～9.50m 3,050m	1,611,000	439,000	343,000	390,000	219,000	220,000	大島町
	・三宅循環線	幅員 延長 改良 11.50～12.00m 1,260m	1,713,000	302,000	566,000	385,000	250,000	210,000	三宅村
	・青ヶ島循環線	幅員 延長 改良 5.00m 545m	201,800	37,000	48,700	38,700	38,700	38,700	青ヶ島村
	・道路附属物	道路標識、防護柵、道路照明等	105,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	奥多摩町 檜原村 新島村 三宅村 青ヶ島村 大島町
	(3)林道								
	・板東沢丹田線	開設 員 4.0m 長 7,200m	700,000	175,000	175,000	175,000	175,000		檜原村
	・樋里藤原線	開設 員 4.0m 長 6,640m	80,000					80,000	檜原村
	・笛野向線	開設 員 4.0m 長 1,400m	193,000	55,000	50,000	50,000	38,000		檜原村
	・立山線	開設 員 4.0m 長 2,000m	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	檜原村
	・御前山線	開設 員 4.0m 長 1,400m	368,000	80,000	72,000	72,000	72,000	72,000	檜原村
	・上平線	開設 員 4.0m 長 1,000m	50,000					50,000	檜原村
	・梅沢寸庭線	開設 員 3.0m 長 3,900m	310,000	155,000	155,000				奥多摩町
	・越沢線	開設 員 4.0m 長 5,300m	380,000	80,000	75,000	75,000	75,000	75,000	奥多摩町
	・西川線	開設 員 4.0m 長 1,500m	180,000			60,000	60,000	60,000	奥多摩町
	・名坂線	開設 員 4.0m 長 1,250m	140,000	80,000	60,000				奥多摩町
	・入間白岩線	改良 員 4.0m 長 900m	70,000	40,000	30,000				檜原村
	・海沢線	改良 員 3.6m 長 400m	55,000	15,000	20,000	20,000			奥多摩町
	・鋸山線	改良 員 4.0m 長 300m	50,000	10,000	20,000	20,000			奥多摩町
	・イヤ入線	改良 員 4.0m 長 300m	35,000	15,000	20,000				奥多摩町
	・大丹波線	改良 員 4.0m 長 1,100m	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	奥多摩町
	・間伏線	改良 員 4.0m 長 200m	9,000	4,000	5,000				大島町

## 概算事業計画一覧

自立促進 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考		
				28	29	30	31	32			
3 交通通信 体系の整備	(1)都道府 県道等の 整備	・元町(南)線	改良 員 4.0m 長 1,000m	40,000	10,000		10,000	10,000	10,000	大島町	
		・泉津線	改良 員 4.0m 長 300m	23,000	13,000				10,000	大島町	
		・野増線	改良 員 4.0m 長 400m	30,000	20,000	5,000	5,000			大島町	
		・瀬戸沢線	舗装 員 4.0m 長 1,000m	48,000	18,000	12,000	9,000	9,000		檜原村	
		・笛野向線	舗装 員 4.0m 長 1,000m	9,000					9,000	檜原村	
		・丹三郎寸庭線	舗装 員 4.0m 長 1,150m	60,000	30,000	15,000	15,000			奥多摩町	
		・槐木線	舗装 員 4.0m 長 600m	30,000			15,000	15,000		奥多摩町	
		・元町(北)線	舗装 員 4.0m 長 1,500m	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	大島町	
小計		—	—	12,271,800	2,220,000	2,326,700	2,367,700	2,119,700	3,237,700	—	
(2)交通確 保対策	港湾	・元町港	泊地(-7.5m)(南) 9,400m <sup>3</sup> 道路 6×440m 防波堤(西) 370m	1,665,000	35,000	247,500	395,000	537,500	450,000	大島町	
		・岡田港	道路 640m 護岸(防波)改良 445m	478,500	120,000	140,000	148,500	70,000	0	大島町	
		・波浮港	防波堤(東) 370m 物揚場(-3.0m)改良 100m 防波堤(北) 300m	3,422,000	1,022,000	600,000	600,000	600,000	600,000	大島町	
		・新島港	防波堤 300m 岸壁取付部改良 1式	1,275,000	475,000	300,000	150,000	200,000	150,000	新島村	
		・三池港	岸壁(-6.0m) 80m 護岸(防波)(東) 80m 護岸(防波)改良 245m	4,026,200	1,417,000	869,200	570,000	570,000	600,000	三宅村	
		・青ヶ島港		2,648,179	961,000	457,179	410,000	410,000	410,000	青ヶ島村	
		小計	—	13,514,879	4,030,000	2,613,879	2,273,500	2,387,500	2,210,000	—	
計		—	—	25,786,679	6,250,000	4,940,579	4,641,200	4,507,200	5,447,700	—	
4 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	※事業費には、国庫支 出金を含む	簡易水道整備費補助	168,879	90,046	78,833				檜原村	
				820,923	416,939	403,984				大島町	
				28,968	10,500	18,468				新島村	
				98,254	56,762	41,492				三宅村	
				267,096	106,979	160,117				青ヶ島村	
	(2)下水処理施設 市町村下水道事業 に対する都費補助		下水道施設等の新設、 用地の確保等の補助	18,204	4,438	4,617	6,002	1,954	1,193	檜原村	
				0	0	0	0	0	0	奥多摩町	
				42,585	6,382	5,073	10,241	13,364	7,525	新島村	

概算事業計画一覧

自立促進 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考
				28	29	30	31	32	
4 生活環境の整備	(3)廃棄物処理施設 廃棄物処理施設整備費の補助	焼却施設更新工事	1512000	476777	1035223				新島村
		廃棄物再生利用施設	520,000	500,000	200,000	275,000			大島町
	(4)浄化槽設置事業	専用住宅の浄化槽の設置	275,000						新島村
		(6,870)	(1,374)	(1,374)	(1,374)	(1,374)	(1,374)	(1,374)	檜原村
		60,150	12,030	12,030	12,030	12,030	(12,030)	(12,030)	大島町
		9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	(1,800)	(1,800)	三宅村
計		—	3,821,059	1,682,653	1,961,637	305,073	29,148	8,718	—
6 保健・医療の確保	(1)検診体制の支援			(164,295)	(32,859)	(32,859)	(32,859)	(32,859)	※島しょ9町村
		医師:16人 歯科医師:4人	617,260	123,452	123,452	123,452	123,452	123,452	6町村
	(3)へき地専門医療確保事業	医科	108,770	21,754	21,754	21,754	21,754	21,754	6町村
		歯科 青ヶ島	39,600	7,920	7,920	7,920	7,920	7,920	青ヶ島村
	(4)島しょ医療用画像電送システム運営事業費補助	5台	17,175	3,435	3,435	3,435	3,435	3,435	大島町 新島村 三宅村 青ヶ島村
		・災害補償費(2/3) 医師@6,470円 延230件 その他@3,470円 延10件 ・添乗手当(1/2) 医師@30千円 延230件 その他@8千円 延10件	(17,700)	(3,540)	(3,540)	(3,540)	(3,540)	(3,540)	※島しょ9町村
	(5)ヘリコプター等添乗医師等確保事業	人工透析医療運営費補助	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	三宅村
		・へき地患者輸送車の運行経費の補助	2,625	525	525	525	525	525	奥多摩町
	(8)市町村公立病院等医師派遣事業補助	へき地勤務医師等確保事業:10人 ・派遣手当	135,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	奥多摩町 大島町 新島村 三宅村
		地域医療支援ドクターサービス ・派遣手当	(15,000)	(15,000)					※
	(9)へき地産科医療機関運営費補助事業	・へき地産科医療機関の運営費補助	114,050	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	大島町
		・へき地産科医療機関の設備整備費補助	0	0					
	(11)へき地診療所医療機器整備費補助事業	・へき地診療所医療機器購入経費の補助	23,158	23,158					
		・へき地診療所及び医師・看護師住宅の施設整備事業に対する補助	0	0					大島町 新島村 三宅村

## 概算事業計画一覧

自立促進 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考
				28	29	30	31	32	
6 保健・医療の確保	(13)へき地患者輸送車(艇)整備費補助事業 (14)国民健康保険直営診療施設等施設整備費補助事業	・へき地患者輸送車(艇)の購入経費の補助 ・国民健康保険直営診療施設の施設及び設備整備費補助	0 3,909	0 3,909					奥多摩町 新島村 三宅村
計	-	-	1,071,547	235,963	208,896	208,896	208,896	208,896	-
7 教育の振興	(1)小規模校の教育の充実 (2)教職員住宅の新築改築 (3)図書資料の充実への支援	・学校指導訪問 ・現地教員研修会 ・教育方法開発研究 ・指導資料の作成 ・教職員住宅新築 ・協力貸出サービス ・資料寄贈	(25,000) 676,030 (224,455) -	(5,000) 134,979 (44,891) -	(5,000) 135,090 (44,891) -	(5,000) 135,204 (44,891) -	(5,000) 135,319 (44,891) -	(5,000) 135,438 (44,891) -	※
計	-	-	676,030	134,979	135,090	135,204	135,319	135,438	-
8 地域文化の振興等	(1)文化活動の実施	・文化財保存 ・島しょ芸術文化振興事業	860 (59,145)	172 (11,829)	172 (11,829)	172 (11,829)	172 (11,829)	172 (11,829)	6町村 ※島しょ地域
計	-	-	860	172	172	172	172	172	-
総 計	-	-	41,881,113	11,425,817	10,032,126	7,304,697	6,504,067	6,780,576	-

東京都過疎地域自立促進計画  
(平成 28 年度～平成 32 年度)

登録番号 (28) 第 63 号

平成 28 年 8 月発行

編集・発行 東京都 総務局 行政部 振興企画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号

電話 03 (5388) 2444

印 刷 所 社会福祉法人東京コロニー東京都大田福祉工場

電話 03 (3762) 7611



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています